



平成29年 7月21日

報道関係者各位

社労士は「働き方改革」を支援します！

沖縄県社会保険労務士会（会長：富川泰幸）は、全国社会保険労務士会連合会と連携して、政府が公表した「働き方改革実行計画」に基づいて実施される今後の法改正・諸施策について、円滑な実施や履行の確保に資するべく活動することについて、以下のとおり理事会（平成29年度第4回理事会・平成29年6月21日）で採択した。

具体的には、全国約4万人（沖縄の194名含む）の社労士がこれまでの知見・実務経験等を活用し、働きやすい職場環境の整備に向け、特に中小企業における生産性向上を図るべく労使双方の立場を尊重し、以下のとおり取り組む。

1. 「働き方改革」に関し、政府等関係各機関からの協力要請に迅速に対応し、国民の利便性向上を図るべく積極的に情報発信を行う
2. 社労士制度は、平成30年12月に制度創設50周年を迎えるが、その先の未来に向けて「人を大切にする企業づくり」をテーマとして掲げ、我が国における労働環境のさらなる改善に寄与する取り組みを進める
3. 全国社会保険労務士会連合会及び沖縄県社会保険労務士会がこれまで取り組んできた「サイバー法人台帳ROBINS」の活用とともに「経営労務診断」「労働条件審査」等の施策について、一層の推進を図り、労働環境の改善に資する

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

沖縄県社会保険労務士会（担当：加藤、伊礼）

TEL：098-863-3180 E-Mail：info@sr-okinawa.or.jp

URL：www.sr-okinawa.or.jp